

モニタリング結果報告書

平成15年8月

政策体系	番 号				
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること			
施策目標	1 2	妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること			
		国民の心身の健康の維持促進を図ること			
担当部局・課	主管部局・課	健康局総務課生活習慣病対策室			
	関係部局・課				
実績目標 1	2010年までに「健康日本21」に掲げた目標を達成すること (実績目標を達成するための手段の概要) 普及啓発、推進体制整備・地方計画支援等により「健康日本21」の推進に取り組む。				
(評価指標) 「健康日本21」に掲げた目標 (9分野70項目)	H10	H11	H12	H13	H14
	-	-	-	-	-
(備 考) H17年(2005年)を目処に中間評価を行う。					
(評価指標) 健康づくり支援者養成数	H10	H11	H12	H13	H14
	-	-	-	407,296	
(備 考) 評価指標の健康づくり支援者養成事業は、平成13年度からの事業である。					
(評価指標) 地方計画策定実績数	H10	H11	H12	H13	H14
	-	-	165	359	370
(備 考) 評価指標は、生活習慣病対策室調査による。 数値は累積数。なお、平成14年(11月時点)の内訳は、都道府県47、保健所 政令市32、特別区7、市町村284					